

会報
38号



函館の歴史的風土を守る会会報
№38 1991. 6. 10
発行所 函館の歴史的風土を守る会
事務局 函館市五稜郭町43-9
五稜郭タワー株式会社内
電話 (0138)51-4785
印刷所 双葉印刷 電話 53-7730番

新年度を前に

函館の歴史的風土を守る会

会長 浜島 国四郎

函館の歴史的風土を守る会の活動は、今年も例年のとおり「町並み募金をつくる音楽と語らいの夕べ」(参加者 350人)のチャリティーパーティーで始まりました。この日、まず行われた歴風文化賞については前号でお伝えしたとおりですが、この後'91函館の町イベント紹介として、(1)ナショナルトラスト全国大会(10月下旬)、(2)ウォーターフロント・サミットイン函館、(3)五稜郭星の夢、(4)チンチン電車、(5)第4回函館野外劇『城の譜』(7/21~8/11)等が紹介され、それぞれの成功を誓って散会しました。

次に主な事業(運動)の現状を紹介します。

《その1》'89年6月9日に発足した「谷地頭小学校校舎の保存活用をすすめる会」代表 富岡 由夫に参加し、大正12年建築、木造、北海道で現存する最も古い当時の構えのまま校舎の保存活用を訴えています。地域の文化財、文化行政の在り方等を含めて「保存活用される建物は、指定文化財だけではない、地域の中で現に使われ生き続けている建物こそ、それに値するものではないか」と再三、当局と交渉し地域の学習会を持ち、稲垣栄三・藤岡洋保・遠藤明久・越野 武 各先生といった権威のある専門の先生方のご意見、ご指導を頂きながら、西部地区の住環境、景観といったことも合わせ、粘り強く運動していますが、当局はその都度結論の先送りを続けています。皆様のご指導、ご支援をお願いいたします。

《その2》「函館西部地区の高層建築を考える会」(以下考える会)の運動については、①業者への市長・市議会の直接行動の引き出し、②議員有志の会の結成と活動、③全国からのご声援

その結果、(1)景観条例の一部見直し、(2)西部地区の範囲の拡大、(3)函館山を守り山麓に連なる住環境への配慮として高層地区の指定(6月指定を目指してい

る)、(4)中高層建築の建築指導要項(以下要項)の手直し、(5)(地価の)監視区域指定等々と金融引締めがあって一時下火になったかに見えたが前記(3)の発効の前に要項による調停段階に入り、近々、案が出るやに聞く。地域住民にとっては、6月を前に駆け込みではないかといった不審の声が出ている。現在、市長が住民主体のまち造りを目指し、函館の都市造りビジョンともいえる形の3年後の導入を目指して、全市景観条例をつくと発言し、更に「その範囲を市街化区域に限らず周辺の自然景観まで含めたものにしたい」と議会で答弁している。調停に当たっては、こうしたことを率直に反映させてほしいと、地域の皆さんの真剣さと粘り強い運動を軸に進めているところです。

53年会報第1号で、「歴史的風土を守る」とはどんなことかにつき述べている中で近藤 元氏は次の4点を指摘しています。関連があるので掲げておきます。
①対象地域の全国化。守るべき地は函館のみに限るべきではない。
②生活環境の問題としてすすめるべき。
③今日の生活の豊かさの底を流れている歴史的蓄積を大切に保全し、これをどう生かしてゆくかということ。
④住民の合意にもとづく保全であってほしい。

最後に、昨年度の当会の主な事業は、①9/23~24:日本ナショナルトラスト大河先生一行を迎えての交わり、②9/29~30「れきふうツアー」小樽での皆さんとの交わり、札幌開拓記念会館で在札会員との交わり、③年3回の機関誌の発行、④全国各地の方々との交わり、⑤外に、ふるさと写生会・学習会等々、積極的に消化しています。以上列記して関係の皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、10月のナショナルトラスト全国大会、ウォーターフロントサミットへの皆様のご支援をお願いして終わります。

五 稜 郭 —— その源流は

五稜郭築城研究会代表 柏 谷 与 市

五稜郭誕生の背景を考えてみれば、幕藩体制統治を終焉させた、また日本城郭史における画期的と思われる築城技術を開花させた場として、おそらく末永く後世にその姿を残すことでしょう。五稜郭が従来日本で築造された城郭と比較して、著しく異なる点は構造上攻撃、防御が優位と言われる城壁（五稜郭では土塁）の平面構成が星形（多辺形の各交点が稜形）で、所謂稜堡をもつ城郭であると言える。稜堡をもつ城郭の思考はヨーロッパで芽生えたものと言われている。このことにつき概略記してみる。稜堡城郭は稜堡の適正な平面構成によって攻撃の効率を高める施設と言うことができる。具体的に攻撃軍に対して隣接の稜堡が連携して、より有効に応戦できる利点がある。ヨーロッパの主要国では16世紀頃から武器及び築城の技術が研究され、特に稜堡城郭がクローズアップされるようになった。フランスにおいては17世紀後半、天才的軍人

ヴォーバン（1633～1707）が新旧城郭の建造・改修をてがけたもので、このうち稜堡城郭も相当数扱ったようである。この種の城郭はフランス以外でもみられる。これら稜堡城郭の形態をみれば、必ずしも形の整ったものばかりとは限らない。これは立地場所の地形に支配されるものと推測される。

稜堡城郭の骨格ともなる基本形は多辺形であるが、その源流はフランスでなく、1世紀頃のローマの集落（都市）形成の理想図に求められると推測される。この理想図は正八辺形で交点部分に半円形の突起部がある。そして正八辺形の内側は放射状と辺に平行した環状の道路で、区画された居住区が設けられている。思うにこのような原型から種々変遷して16～17世紀に至りほぼ理想的な稜堡城郭が形成されたことであろう。しかし程なく武器の発展により城郭も無力化する結末となったのである。

中国の都会はどこでもそうですが、北京もまち全体が城壁に囲まれていました。北京城といえば、広い意味では北京のまちを指します。日本では大阪城といえば濠に囲まれて天守閣をもつお城だけを意味しますが、中国語の用法では大城市全体のことです。このひろい北京城のなかに皇城という一画があります。ここも城壁に囲まれているので、いわば城のなかの城です。皇城のなかには太廟・社稷壇といった祭祀の場所、重要な官庁のほかに、天子の住む紫禁城があります。紫禁城が城壁で囲まれているのはいうまでもありません。したがって紫禁城は城のなかのさらにそのなかの城だったのです……。

陳 舜 臣 著

「中国の歴史」より

城壁と城郭と

会員 岡田 溪子

『五稜郭築城について』の勉強会が行われ、講師の柏谷与市先生は豊富な資料を用いて、築城の経過を興味深く話された。席上、「観光客から豪ばかりで城はないのかという質問があるが、外国と日本では城郭に対する概念が違うのではないか。」という話題が出され、私はイタリアで見た丘上城塞集落を思い起こした。それらについての一文をとという依頼から、この稿をまとめたわけである。

環境文化研究所が主催したヨーロッパ町並視察に参加したのは、1979年10月のことである。古代ローマの遺構が現在も生かされている歴史的都ローマ。ここに文化財保存修復研究国際センターが置かれていて、同行の陣内秀信先生はその研究員であった方で途中の解説をいただいた。

早朝のローマを発つ。左右の丘の上に城壁に囲まれた特徴ある集落が見えてくる。丘上城塞集落だという。この歴史は古く、紀元前に遡る。海岸線はマラリアの発生しやすい湿地帯が多く、加えてサラセン人の横行が続いたために内陸路にそってできた集落だという。山頂ばかりでなく地形に応じて大小の城塞都市や集落を生み出した。イタリア王国という統一国家が成立したのは1870年。その間、都市国家としての意識が発達して、競って固有の歴史と文化を誇っていたということである。私たちが途中通った人口1万2千というオリビエトの教会には、アンジェリコの「最後の審判」があるとか。こうした都市全体を包み込む城壁は銃眼を備え、住民を町ぐるみ防衛するための城郭そのもの、城である。その中には必ず役場と広場と教会と、そして市場を備えているということであった。

そうした都市建設を語る書がある。『ヴィトルヴィウス建築書』だ。ヴィトルヴィウスがローマ初代皇帝に献じた建築の技術書だという。現代ではもちろん技術書の役を終えて古典的資料として扱われ、さらに考古学の発達でその影も薄らいできているという。しかし日本でこの本を訳された森田慶一氏はその序文にこの写本は中世を通じて幾つかの修道院の文庫に保存され、ルネッサンスに再び注目を浴び、イタリアをはじめヨーロッパの数か国語に訳され、広く流布され、当時の建築家たちが現実の建築や建築書の典拠としたものだと記している。

この書によると城市については、第一書に次の章がある。

四章 動物の身体構造と土地の健康性

五章 城壁の基礎および塔の造り方

六章 城内における建築の割当ておよび悪気流を避けるための配置

七章 公共建物の割当て

城市を造るにはまず第一に健康な場所の選択であるとして…沼の多い隣接地は沼の動物の瘴気を含んだ氣息が霧とともに住民の体内に広がる…海に近接している夏の南天は日中燃えさかり、西天は夕方湧き立つ…というような表現で、土地の選択いかんは体を損じ食料品や果物の保存にもよくないとして、湿度、温度、風向に特段の意を払っている。

城壁について、壁頂の通路は武装した兵士が障害なく生き交うことのできる造りで、外側に張り出して並んでいる塔と等間隔に分割する。なぜなら、一部を奪取されても他への侵入を防ぐためだとあるから、城壁とは単なる堡壁でなく、城郭そのものであることがわかる。ただ城市は敵を見通せる円形かそれに近い多角形で、方形または突稜形は稜角が市民よりも敵を余計に守ることになり、侵入を防ぐのが困難であると言っている点からすれば、稜郭の考えは後代のものと思われる。

城壁がめぐらされたら、天空域に合わせて大路小路を決めるとある。当時の風害は、冷氣や圧力が非常に大きなものだったらしく、風の力を除くことに意を用い、八方位による風向計測、風向と通路の関係（八区割り）に配慮している。

ヴィトルヴィウスの都市への思考は、居住性と防衛という二面性に立ち、当時の整わない住環境と戦乱の世情、そして当時の知識や医療技術の中で思いをめぐらしたもので、随所に「人間」が浮き彫りにされ、時代考証としても面白く読めた。訳本の中に「理想都市」という言葉は出てこないがまさしく都市論であり、城壁は、必要な都市構造であったように思えてならない。

私がこの本に着目したのは、函館の図書館で「ヴィトルヴィウスの理想都市の日本的受容について」というレポートを見つけてからだ。これがルネッサンスで脚光を浴び、各国の人々から解釈され、それに基づいた理想都市図が発表され、中には実現させた都市もあったという。こうしたルネッサンスの論議の中から生まれたのが、この稜堡を持った築城形式であり、五稜郭もその系列と思われる広がりの中で、生きることにつながる城郭の意味をたどったことになった。

- 〈参考文献〉「ヴィトルヴィウス建築書」ヴィトルヴィウス著 森田 慶一 訳 ・ 「都市住宅 7607」鹿島出版会
「環境文化 43」環境文化研究所 ・ ヴィトルヴィウス理想都市の日本的受容について 小川博三

—— 歴史的景観の今日的意義 ——

景 観 と 文 化

京都大学名誉教授建築学

西 山 卯 三

3月17日「和歌浦を考える会」主催による記念講演内容です。これは時空を越える普遍的問題が語られていますので、是非およみいただきたいと思います。なお同記事は、西山卯三著「歴史的景観とまちづくり」都市文化社刊を参考にしつまとめたよしです。

（文責 田尻）

〈町並み景観〉

戦後1950年代からはじまった経済成長は、大都市圏への人口集中と地方農村の過疎化を生んだ。消費革命の進行は伝統的な生活様式を古臭いものにしただけでなく、それを支える古い生活様式を解体し、それを維持していくことが、かえって高価につくという状況をつくりだした。建築は消費物資に比べて生命の長い耐久消費財であるが、時の経過とともに古い様式を保持していくことが困難となってきた。日本列島各地にのこされてきた伝統的な「民家」は消滅の危機にさらされた。その緊急調査がおこなわれ、重要なものについては文化財としての指定、「風土記の丘」や民家博物館への移築保存などがおこなわれた。しかし、一般住民の住む生活と結びついた民家はそんなことはできないし、地場産業の衰退とも重なってそれを維持していくことさえ困難となり、修理改築の過程を通して安直な材料や構法が導入され、地方農村の景観は次第に伝統的な色合いを失っていった。

こうした中で、都市的開発の波に取りのこされ、しかも過去において宿場、門前町、独特の地場産業などをもって繁栄し、立派な文化の蓄積をもつ地域では、伝統的文化の保存がなしくずしの放棄か、あるいは「列島改造」の開発バスに乗り遅れるなど思い切るか——の住民の選択は極めて苦渋に満ちたものになった。

この中で「保存こそ開発」と決め、1968年に全世帯315戸が参加して「妻籠を愛する会」をつくり、さらに71年に「売らない」「貸さない」「壊さない」という三原則をもち込んだ「妻籠を守る住民憲章」を採決し、自然環境と文化財を守り、外部資本の活動を封じて、

観光利用の収益を地元還元するという道を選び、70年代を通して全国民に知られる観光地にまで転進することができた木曾街道の妻籠宿の先進例は、伝統的な町並みや文化遺産、自然環境を保ちながら過疎化に悩んでいるさまざまな地域の人びとに大きな勇気を与えた。

70年代の後半になると、住民がなじんできた町並みを守ろうとする運動が、「列島改造」の環境を破壊する開発の進行に対抗するかのよう猛然とおこってきた。74年4月、木曾の「妻籠を愛する会」、奈良橿原市の「今井町を保存する会」、名古屋市の「有松まちづくりの会」の発起で、「全国町並み保存連盟」が生まれ、78年4月、有松・足助で「町並みはみんなのもの」をかけた、第1回町並みゼミが開かれた。

「全国町並みゼミ」は、その後「近江八幡」「小樽・函館」「琴平」「臼杵」「大平」「竜野」「会津」「松阪」「竹富島」「栃木」などを次々とまわり、毎年1回全国から「手弁当」で集まる500人前後の人びとによって、「町並み保存」の熱心な住民交流運動が続けられている。

参加している地域は列島改造の破壊的開発から幸か不幸か取りのこされ、伝統的遺産をかかえながらいかにこれを地域の活性化につなげていくか、あるいは地域の事情を無視した道路や河川改修、外部観光資本の進出にさらされ、これにどう対処するかといったことがきっかけのものが多い。住民と行政の関係では、協力から対立までさまざまである。しかしここでは、町並み（景観）—自然や文化遺産—生活環境—が地域の（観光をもふくめた）活性化といった課題に結びつけて取り上げられており、まちづくり、地域づくりに

に対する住民の自主的・民主的取組みとして将来への明るい展望をもたせている。そしてここでは、町並み＝景観が大きなテーマとしてクローズアップされているのである。

「町並み」というアプローチは、沿道景観といった、クローズされた狭い小景観が問題になっているように見える。しかし、集まってくる住民や諸団体の意識は必ずしもそうではない。参加者はみな「町並み」というテーマをかかげながら、「まちづくり」を、その生活と関連づけて考えようとしている。

89年の栃木ゼミでは、折から和歌山で問題になっている万葉以来の歴史的景観といえる和歌浦不老橋を無視する県当局の開発が報告され、参加者の保存運動への支持が表明された。また、京都市では産寧坂とか祇園新橋といった数地区が伝統的建造物群保存地区として指定され、保全の処置が講じられているが、そのすぐ裏の清水寺に接する地所に大型マンションが建とうとしているといったことから、京都とか奈良といった大都市的な地域の歴史的景観全体、つまり町を歩いてみえる町並みの「小景観」だけではなくさらに「大景観」をも、そろそろ論議の対象にのせるべきではないかという意見が出された。

〈景観論の新しい視点〉

いま、国土と景観の変貌のスピードは速い。これを追跡し、その本質まで理解することはむずかしい。それを見る能力をつちかうにはやはり努力がいる。しかし目を凝らして見ているうちに景観の意味するものがだんだんわかってくる。マンガに夢中になっていて窓外を見ようとしなないことは、「景観」を見る能力を喪失させるし、景観の変化にあらわれている国土の変化、わけてもその荒廃を見逃し、地球環境の破壊につながる暴行を許すことにもなる。

「景観」——国の光を見る——とは、自らの日常生活からしばし離れ、珍しいものに接して心身をリクリエイトすることだが、それは他者に接して自らを反省し、日常気づかない身近の問題をも気づかせるだけでなく、他者を見、また自らを見る目を鋭く鍛えていく。景観をつかむためさまざまな新しい技術的手段を利用することを考えるのはよい。しかしそのことに追われて、景観のこうした本質を追求しない研究などは、どうみても「重箱の隅ほじくり」にしかすぎない。

景観（ランドシャフト）は第一次世界大戦直後から、ドイツではじめて科学的に取り上げられ、景観学（Landschaftskunde）は地形や植物相など「自然景観」だ

けでなく、都市、村落、道路、耕地、鉱山、工場などの人工が加わった「文化景観」をも含めて追求し、経済地理や地域区分などに応用する地理学の重要なテーマ「景観地理学」を生んだ。

さらに、生物の生態学からの影響をうけて、自然景観の構成要素と人間生活との関係を研究する「景観生態学」も生まれている。

ここでは「景観」は、人間の地表で営む生活様式の総体的把握の指標とされ、自然と人間の社会的活動の発展変化の総体が景観を通して究明されようとしたのである。

しかし、20世紀の後半のいま、人類の生産活動や開発力は飛躍的に拡大し、強化され、量的（経済的）に巨大化し、質的（技術的・社会的）にも深化・高度化し、地表の自然（地球環境）と、その中に築かれている人間の生活様式を根こそぎに変えるようなものに成長した。私たち日本人のかかわる開発は、この日本列島で、またアマゾンの熱帯雨林や、その他至るところで日に日に速度を増し、景観・地球環境を変えつつある。この時点で、景観は、それを改変していく「開発」の行方をつきとめ、その質を点検し、その暴走を未然に制御していくための指標として、かつてなく重要な意味をもつようになっている。

私がいま、ここで「景観」を取り上げるのは、このような意味からである。開発によって刻々変わっていく景観を、いち早くその質を検討する徴候としてとらえ、現代文明の逸脱を把握する手段にしようとするの



和歌山県海南市黒江の鯉の刃形の町並み

である。それは文明的な「景観学」の提唱でもある。建築や開発のデザインはそれに大きくかかわっている。

〈日本人の開発幻想〉

すさまじいスピードで進みつつある国土・景観の変化—新幹線が走り、高速道路が国中にのび、4つの島はトンネルや橋で結ばれ、山の緑はひきはがされてゴルフ場に変わる、高層ビルやマンションが所きらわず建ち、風景や町の様子もすっかり変わっていく……といった変化を、今日多くの日本人はそれで生活が便利になり、よりよい生活ができ、国がだんだんよくなっていくのだと信じているようだ。しかし果たしてそうか。

今日、日本の国土で進行している経済優先の（破壊的ともいえる）「開発」は、日本の企業が国外でおこなっている熱帯雨林の破壊などと同根の、世界史的な地球環境破壊の一側面とみたほうが賢いのではないか。現在の地球は、その46億年の歴史からいえば、一瞬に近いこの100年の間に、人類の大発生、化石燃料の放出、制御できない被害をはらむ化学物質の生産などで危機的な状況におちいり、地球環境の保全を人類全体の問題として取り組むべきことが、やっとならぬ日程にのぼりつつある。

樹木を伐採すると表土は雨に流され、自然はもはや回復しない。高層建築の乱立は人びとの目をさえぎり自然と調和する景観を忘れさせ、人間を「開発」に対して無能力なものに退化させる。南アメリカや東南アジアの焼畑だけが問題なのではない。日本の歴史的景観破壊も、「経済性」のためには環境変化など問題ではないという「同根」の開発によって、その一翼を形成しているとみるべきである。

この経済優先—辺倒の開発は資本主義の利潤追求がもたらしたものであるが、その加速度的進行を許してきたものに、日本人をいま大きくとらえている「開発幻想」を指摘せねばなるまい。それは戦後45年にして一部にみられる戦争を忘却しようとする日本人の忘れっぽさと裏腹の、やはり（一部の人びとと言いたいが）新しいものを無批判に進歩とみて受け入れようとする態度である。

新しいものを進んで取り入れようとするのは「進取の気性」である。明治のはじめ、チョンマゲを切るのを嫌って大刀を差した生きのこり武士が、電信線の下を「穢れる」として扇をかざして通った。しかし、そうした人びとはやがて頑迷固陋の少数派とされ、国民に広がった新しいものを喜ぶ気性は明治以後、世界を

驚かすほどの急速な日本の経済・社会の発展を生んだ。欧米先進国を手本に「追いつけ追い越せ」の時代には、それは「美德」であり、大きな誤りをひきおこさなかった。しかし1960年代以降、ある点では先進国を追い越し、先例を見ない状況が生まれる時代に入っているのに、生産と消費の構造や生活様式はもちろん、国土・地域のあり方についても、その先行きを的確に見極める努力を怠り、いままでと全く変わらない「営利優先」の開発にうつつを抜かし、後戻りできない構造の変化が盲目的に進められてきた。果たしてそれでよいのか。

しかも現在の技術や生産力は、かつて考えられもしなかったほど強化され巨大化し、国土の有りさまを一変し、地球環境を破壊し、人類の息の根をとめるまでのものになっている。「かけがえのない地球」、その一部を構成する「かけがえのない国土」や「地域」をどのように変えていくのか。目指す目標もビジョンもなく、ただ「新しいものはよい」としてヤミクモに進むとしたら、とんでもない事態になるのは明らかである。

にもかかわらず、少しの「利点」（それは帰すところが誰かが「金」をもうけるということなのだが）があるからといって、それが他に及ぼす諸々の影響を考えずに進められるとするならば、それは明らかに「暴走」である。しかし、善良な国民の「進取の気性」につけこんで、ただ新しいもの、それを進める開発を、単純に「よい」ものと受け入れさせ、これを強行しようとする企てが巷に満ちあふれており、予期しない災厄が至るところで生まれようとしている。これを支えている原因の一つが、明治以来つちかわれてきた国民の根強い「開発幻想」である。

〈景観は文化である〉

なじんできた風景が突然こわされる、伝統的な景観が損なわれる、山並みがさえぎられる、京都の五山の送り火が見えなくなる、空が狭くなる、海が狭くなる、備讃瀬戸の多島海風景がびさんちな橋桁で消えさる…。「そんなことが気になるのは神経が弱い。別に食えなくなるわけではあるまい、目をつむっていたらいいではないか」——というとなれば、それはこの景観の変化を鋭くみつけ出す目を、人間の英知のひらめきとみることができず、これを圧殺しようとする開発者たちの非人間的な悪巧みに「目をつむれ」ということである。

戦後の高度経済成長のあと、公害をなくする運動か

らはじまって、自然環境を守る運動、町並み保存の運動などが全国に広がっているのは、実に地球と人類を守る運動とつながる国民の、人間としての健康な感受性の開花なのである。

わが国には景観を取り上げた美観地区とか風致地区といった、「都市計画」の制度がある。列島改造の開発ブームで危機にさらされた鎌倉をはじめ、京都、奈良など歴史的風土を守る1966年の「古都保存法」もそれに付け加えられた。しかし、これらはいずれも保護すべき対象を地図の上に指定している。つまり、線引きされた境界線に垂直に立つ架空の面で囲まれた空間だけが保護される。ところが景観＝景色というものは、宇宙船や人工衛星から俯瞰するのと違って、地上の人間が水平に見るのである。人の目に映るものはこの境界線をこえる。高層建築などあまりなかった時代と違って、区域外にニョキニョキと高いものが建つようになると、この種の規制では景観破壊を制御することはできない。滋賀県に1,000塔タワーが建てば、嚴重にいままで保護されていた京都側の東山や叡山をこしてタワーが顔を出す。高層ビルやタワーがドンと建つと、歴史的環境だと保護されていても周囲の山並みは見えなくなる。

「一体こんな問題をどう考えるか」

89年6月に栃木市であった第12回全国町並みゼミの分科会で、私は、「フランスにおける景観保存」を報告したD・ラエリック氏(環境省セントル地方建築環境局文化財環境保護監査官)にたずねてみた。

景観は水平に見る人間の目に入る。しかし、規制は地図の上に線を引いた垂直面の内側だけでおこなわれる。隣の乱開発は規制されている地域の景観を大きく侵害する。フランスではどうか?と質問したのである。通訳が間に入るので長びいたが、要約すると彼の答えは簡単であった。

フランスではそんなことはおこらない。そんな馬鹿げた開発を誰もやらない。なぜなら「景観は文化だから」——というのである。

この答えには参った。全くそうである。「景観は文化」である。イタリアではガラッソ法(1985年)によって歴史都市など景観規制地域では計画にもとづいて景観は嚴重に規制されている。(注)

(注) イタリア憲法(1949年)は、その9条で、イタリアの国土に存在する文化・歴史・自然・景観・環境を永遠の主権者国民の共有財産とし、国家はその保護を責務とする規定している。そして、ここにいう「景観」については、単なる自然の原形ではなく、地域の上で自然と関わりながら営まれてきた人間の歴史であると解釈されている。これは、学術的価値のある自然形態の保存のみならず地域の歴史を景観としてとらえ、適正な計画理念によって土地利用を制御し、美しい状態を後世に伝えることが、国家の文化行政であり、国民文化の育成であるという理念に支えられている。ガラッソ法を合憲とした憲法裁判所は、「景観」が共有財であり国民の基本的権利の一つとしている。(宗田好史「イタリア・ガラッソ法と景観計画」公害研究1988・7より)

ところが日本人は、いや、正しくは開発に目をギラつかせている資本家やその先棒かつぎの建築家たちは、この「文化」である「景観」などには全く目もくれない。国民の公共財をあずかっている行政も同様である。この文化への不感症が外に出ては熱帯雨林を破壊し、公害の国外輸出を平気でやっている。まさに「経済大国・文化小国」、いや「文化無視国」である。これでは日本の貴重な景観は無制限に破壊されるし、世界も人類も危ない。

「東京は活気があっておもしろい」などという旅行者か出稼ぎの「外人」のおだてを聞いて、最近では文化人と称する人も口をそろえ、(屁理屈で「江戸」回顧とくっつけながら)過密で猥雑な東京風景を賛美し、香港にまさる広大な非人間的空間の形成を鵜呑みにして、さらにその全国化を平気で見過ごそうとしている。永い歴史の中で築いてきた日本固有の国土・景観がこうして音をたてて崩れさろうとしている。この破壊に対して、損なわれようとしている景観に対して、「これはおかしい」と感じるものこそ、まさに生きた人間の感性であり、英知を持つ人間なのである。

現在、各地でおこっている自然環境の保全や町並み保存の運動は、決して回顧趣味や現状凍結の保守主義ではない。文化としての景観を明確に意識し、その侵害に対して抗議しているのであり、景観のもつ重要な役割を指摘しているのである。

ザ・ナショナル・トラスト

——イギリスが生んだ環境保護運動——

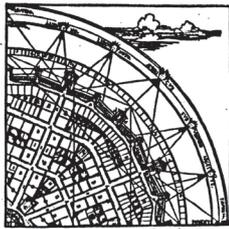
ナショナル・トラスト。正式には「歴史的名勝および自然的景勝地のためのナショナル・トラスト」(The National Trust for Places of Historic Interest or Natural Beauty)という。「ナショナル」とは国民のという意味だ。そのことからわかるように、これは純然たる民間の非政府団体である。国民の利益のために国民自身の手で、価値ある美しい自然と歴史的建造物を寄贈、遺贈、買取りなどで取得し、保護・管理し、公開するという意味で「ナショナル」なのである。

木原啓吉

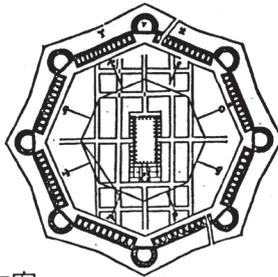
『THE NATIONAL TRUST』より

◎ウィトルウィウスの都市についてのさまざまな解釈
ルネッサンスの建築家達がウィトルウィウスの記述に従って解釈し図にしたもの

キャポネラ



バルバオ



ギャリアン



◎ルネッサンスの論議の中から生まれた理想都市案

ピエトロ・カタネオの案



フランシスコ・デ・マーチ案



ピエトロ・サルディ案



◎ルネッサンス時代の理想都市の考え方に基づいて生まれた実在の都市

パルマノーヴァ(伊)



ミランドラ(伊)



グラスタッタ(伊)



資料提供 陣内秀信氏

事務局だより

☆4月1日、高瀬則彦副会長(函館北高校)さんが洞爺高校に転勤されました。会のため長い間お力添えをいただき有難うございました。函館を去られても引き続き会に対し御協力の程お願いいたします。新住所は下記のとおりです。

〒049-58 虻田郡洞爺村字洞爺町413
高瀬 則彦 ㊞(01428)2-5263

☆4月25日、渡島支庁の「“人に学ぶ 地域に学ぶ” 渡島がくがくセミナー」に工藤事務局長が講師として出席、「函館のまちなみ-良好な景観、環境の形成」についての講演を行った。

☆5月16日、函館市文化団体協議会総会が、ホテル法華クラブで開催され、工藤事務局長が出席、役員改選がされ監事に選出されました。

☆6月1日、平成3年度定期総会開催、平成2年度事業決算報告、平成3年度事業計画案・予算案及びチャリティー益金の使途等について承認されました。会員各位から活発な意見が出され、会の運営に取り入れて参りたいと存じます。

総会に先だち“世相を語るおもちゃと函館の遊び”と題しスライドを交え、岡田一彦氏(市立函館博物館学芸員)の講演をしていただきました。

☆6月8日~10日、第14回全国町なみゼミが秋田県角館町で開催されます。会より会長が出席予定です。

編集後記

緊急のご都合があって、ピンチヒッターとして編集に当たりました。アウトラインも原稿依頼もすんだ状態だったので、予定どおり発行でき、総会資料とともに会員の皆さんにお送りできそうではっています。

原稿をお寄せ下さった方へ、田尻さんからくれぐれもよろしくとのことでした。ご協力いただいた印刷所の佐藤さんありがとうございます。 K・O

…会費納入のお願い…
会費未納の方、よろしくお願ひします。
郵便振替—函館 630
又は、拓銀昭和通支店 026-293-407
宛先は、函館の歴史的風土を守る会
住所は、千代台町20-18